

第 **93** 期

定時株主総会 招集ご通知

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

■ 日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

■ 場所

東京都港区赤坂五丁目3番2号
TBS赤坂ACT(アクト)シアター
※例年の会場から変更しております

議決権
行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後5時30分まで

本年はお土産の用意はございません

TBS

株式会社東京放送ホールディングス
証券コード 9401

企業理念

TBSグループの事業の目的とその存在理由を
簡潔に示したものであり、あらゆる経営活動の根幹をなすもの。

TBSグループは、
時代を超えて世界の人々に愛される
コンテンツとサービスを創りだし、
多様な価値観が尊重され、
希望にあふれる社会の実現に貢献してまいります。

ブランドプロミス

TBSグループ社員一人ひとりの胸に刻む、
お客様への約束であり、これからの未来への志し。

私たちは、
さまざまなフィールドで心揺さぶる時を届け、
社会を動かす起点を目指します。
最高の“時”で、^あ^す明日の世界をつくる。

From TBS



株式会社東京放送ホールディングス
株式会社TBSテレビ
代表取締役社長

佐々木 卓

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

当社グループは、本年4月より新しい企業理念のもと、ブランドプロミスをスタートさせました。

「最高の“時”で、明日の世界をつくる。」です。これは、時代の変化に対応し、TBSが生まれ変わるという決意表明であり、お客様との大切なお約束です。変革は待ったなしです。当社グループは、総合メディアグループとして、放送事業のみならず、ライブエンタテインメント・知育教育・海外事業など、より一層翼を広げ、世界の人々に愛されるコンテンツとサービスを創り出し、価値ある情報を発信してまいります。ブランドロゴも一新いたしました。

株主の皆様におかれましては、新生TBSを引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

■ 目次

第93期定時株主総会招集ご通知	1	事業報告	22
議決権行使等についてのご案内	3	連結計算書類	41
株主総会参考書類	5	計算書類	43
第1号議案 剰余金処分の件		監査報告	45
第2号議案 資本準備金の額の減少の件		ご参考 (赤坂エンタテインメント・シティ計画)	51
第3号議案 定款一部変更の件		(TBS開局70周年記念)	52
第4号議案 取締役9名選任の件			
第5号議案 監査役5名選任の件			

株主各位

証券コード 9401
2020年6月9日

東京都港区赤坂五丁目3番6号

株式会社東京放送ホールディングス

代表取締役社長 佐々木 卓

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスをめぐる状況に鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、風邪のような症状が見られる場合や体調がすぐれない場合などには、ご無理をなさらず株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。特に、ご高齢の方、基礎疾患のある方、または、妊娠されている方なども株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルスに関するお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
- 本年は、接触感染防止のため、お土産の用意はございません。
- 今後の流行状況により、株主総会の運営などに大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tbsholdings.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

1 日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	<p>東京都港区赤坂五丁目3番2号 TBS赤坂ACT（アクト）シアター</p> <p>※本年は、開催会場を変更しております。 例年と同じ赤坂サカス内の施設ではありませんが、裏表紙の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。</p>
3 株主総会の 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第93期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 第93期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 資本準備金の額の減少の件 第3号議案 定款一部変更の件 第4号議案 取締役9名選任の件 第5号議案 監査役5名選任の件
4 招集にあたっての 決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 代理人による議決権行使 株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 議決権の不統一行使 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い <ol style="list-style-type: none"> 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。 インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tbsholdings.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.tbsholdings.co.jp/>) に掲載することがございますのでご了承ください。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告

1)参考

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、業績に連動した配当を行うことを方針とし、連結の親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目安として年間配当を行っていくこととしておりますが、当期決算の収益に関する諸要素や財務状況等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり金 17円 総額 2,930,161,310円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月29日

資本準備金の額の減少の件

1. 準備金の額の減少の理由

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金55,026,114,648円のうち20,000,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を35,026,114,648円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年8月31日

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、1951年の創立以来、放送、映像文化、不動産事業などを基盤事業として展開し、特にテレビ部門のドラマやバラエティ番組、報道・スポーツ番組は幅広い方々の支持を頂き、日本の放送文化発展の一翼を担ってまいりました。さらに近年は、ライブエンタテインメント、海外事業など、より一層事業展開の幅を広げ、総合メディアグループとして、世界の人々に愛されるコンテンツとサービス提供に努めております。

メディアを取り巻く環境が大きく変化する中、当社グループは、創業の精神を継承し、新たな時代に挑戦するため、本年、グループの「企業理念」、そして企業理念を実現していく上で社会に約束するものとして「ブランドプロミス」を新たに制定しました。また、それに伴い「ブランドロゴ」を刷新いたしました。

加えて、商号につきましても、来年2021年、創立70周年を迎えるにあたり、長年親しまれている「TBS」を商号として用いるため、現行定款第1条（商号）の変更を行うものです。

当社グループは、新たな商号「TBSホールディングス」のもと、一層の企業価値とブランド価値の向上を目指してまいります。

2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商 号)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商 号)</p>
<p>第1条 当社は、株式会社東京放送ホールディングスと称し、英文ではTOKYO BROADCASTING SYSTEM HOLDINGS,INC.と表示する。</p>	<p>第1条 当社は、株式会社TBSホールディングスと称し、英文ではTBS HOLDINGS,INC.と表示する。</p>
<p>2 当社は、TBSホールディングスと略称する。</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p>
<p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p>
	<p><u>(商号変更の時期)</u></p> <p>第1条(商号)の変更は、2020年10月1日に効力を発生し、その効力発生日をもって本附則は削除する。</p>

第4号議案

取締役9名選任の件

取締役17名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会の意思決定の「迅速化」「透明性・公正性の確保」を図るため、取締役の員数を減員し、9名の選任をお願いするものであります。

本議案が原案どおり承認可決されますと、社外取締役が全取締役の1/3を占める体制になります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任 武田信二	取締役会長	12回/12回
2	再任 佐々木卓	代表取締役社長	12回/12回
3	再任 河合俊明	代表取締役専務取締役	12回/12回
4	再任 菅井龍夫	常務取締役	12回/12回
5	再任 渡辺正一	取締役	11回/12回
6	再任 菅木雅哉	取締役	12回/12回
7	再任 柏木 斉	社外取締役	12回/12回
8	新任 八木 洋介	社外取締役候補者	
9	新任 春田 真	社外取締役候補者	

候補者
番号

1



再任

たけだ
武田

しんじ
信二

(1952年7月5日生)

所有する当社株式の数… 30,103株

取締役会出席状況… 12回/12回

略歴ならびに当社における地位および担当

1991年11月	当社入社	2012年4月	当社専務取締役	
2004年5月	当社営業本部営業局長		株式会社TBSテレビ専務取締役	
2005年6月	当社執行役員営業本部副本部長	2014年4月	当社取締役	
2007年4月	当社執行役員経営メディア本部長		株式会社TBSテレビ取締役	
	6月	当社取締役経営メディア本部長	6月	株式会社BS-TBS代表取締役社長
2009年4月	当社取締役	2015年4月	株式会社TBSテレビ代表取締役社長	
		株式会社TBSテレビ取締役	2016年4月	当社代表取締役社長
	6月	株式会社TBSラジオ取締役会長	2018年6月	当社取締役会長(現任)
2011年4月	当社常務取締役		株式会社TBSテレビ取締役会長	
	株式会社TBSテレビ常務取締役		(現任)	

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役会長
株式会社TBSグロウディア 取締役会長
株式会社MBSメディアホールディングス 社外取締役
株式会社TBSスパークル 取締役会長
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 取締役
株式会社RKB毎日ホールディングス 社外監査役

選任の理由

武田信二氏は、当社グループの経営トップである代表取締役社長の立場で企業価値向上に貢献し、現在は取締役会長を務めております。同氏は、経営者としての豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

候補者
番号

2



再任

さ さ き
佐々木

たかし
卓 (1959年7月5日生)

所有する当社株式の数… 29,313株

取締役会出席状況…………… 12回/12回

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4月	当社入社	2016年 4月	当社常務取締役
2009年 6月	株式会社TBSテレビ経理局長		株式会社TBSテレビ常務取締役
2010年11月	当社グループ経営企画局長	2017年 6月	当社専務取締役
	株式会社TBSテレビ経営企画室長		株式会社TBSテレビ専務取締役
2012年 4月	株式会社TBSテレビ編成局長	2018年 6月	当社代表取締役社長（現任）
2013年 4月	同社執行役員編成局長		株式会社TBSテレビ代表取締役
2014年 2月	当社執行役員		社長（現任）
	株式会社TBSテレビ執行役員		
2015年 3月	同社取締役		
6月	当社取締役		

[担当]
業務監査室、総合マーケティングラボ総括

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 代表取締役社長

選任の理由

佐々木 卓氏は、当社および株式会社TBSテレビの代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の施策を統括しております。同氏は、経営に関する豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

候補者
番号

3



再任

かわい としあき
河合 俊明 (1959年11月1日生)

所有する当社株式の数… 23,223株

取締役会出席状況…………… 12回/12回

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4月	当社入社	2014年 6月	当社取締役
2012年 4月	株式会社TBSテレビ技術局長	2015年 4月	株式会社TBSテレビ常務取締役
2013年 4月	同社執行役員技術局長	2016年 4月	当社常務取締役
2014年 2月	同社執行役員	2018年 6月	当社代表取締役専務取締役 (現任)
3月	同社取締役		株式会社TBSテレビ代表取締役
4月	当社執行役員		専務取締役 (現任)

[担当]

一般総括、HD総合メディア会議、情報システム局担当、テレビ部門技術総括

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 代表取締役専務取締役

選任の理由

河合俊明氏は、一般管理部門と技術部門を総括する代表取締役専務取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

候補者
番号

4



再任

すが い たつ お
菅井 龍夫 (1959年9月28日生)

所有する当社株式の数… 15,658株

取締役会出席状況…………… 12回/12回

略歴ならびに当社における地位および担当

1983年 4月	当社入社	2014年 2月	当社執行役員
2010年 5月	株式会社TBSテレビ営業局長	3月	株式会社TBSテレビ取締役
2012年 4月	当社グループ経営企画局長	2015年 6月	当社取締役
2013年 4月	当社執行役員グループ経営 企画局長	2018年 6月	当社常務取締役 (現任)
	株式会社TBSテレビ執行役員 経営企画室長		株式会社TBSテレビ常務取締役 (現任)

〔担当〕
テレビ部門営業、映像・文化総括、赤坂エンタテインメント・シティ準備室担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 常務取締役
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 取締役

選任の理由
菅井龍夫氏は、テレビ部門の営業、映像・文化事業の分野を統括する常務取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しております。

候補者
番号

5



再任

わたなべ しょういち
渡辺 正一 (1960年8月23日生)

所有する当社株式の数… 6,482株

取締役会出席状況… 11回/12回

略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 4月	当社入社	2018年 6月	当社取締役(現任)
2016年 4月	株式会社TBSテレビ制作局長		株式会社TBSテレビ取締役(現任)

[担当]
テレビ部門制作・スポーツ総括

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

渡辺正一氏は、当社グループの制作・スポーツの分野を統括しており、経営に関する経験と実績を有しております。

候補者
番号

6



再任

ちさき まさや
菅木 雅哉 (1959年6月16日生)

所有する当社株式の数… 8,957株

取締役会出席状況… 12回/12回

略歴ならびに当社における地位および担当

1983年 4月	当社入社	2016年 4月	株式会社TBSテレビ人事労政局長
2012年 4月	当社社長室長	2018年 6月	当社取締役(現任)
2015年 4月	当社総務局長		株式会社TBSテレビ取締役(現任)
2016年 4月	当社人事労政局長		

[担当]
社長室、法務・コンプライアンス統括室、人事労政局、TBSグループユニバーシティ室担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

菅木雅哉氏は、当社および株式会社TBSテレビの内部統制部門を主に担当しており、経営に関する経験と実績を有しております。

候補者
番号

7



再任

独立役員

社外取締役候補者

かしわ き
柏木

ひとし
齊 (1957年9月6日生)

所有する当社株式の数… 0株

取締役会出席状況…………… 12回/12回

略歴ならびに当社における地位および担当

2003年 6月	株式会社リクルート (現株式会社リクルート ホールディングス) 代表取締役社長	2016年 3月	株式会社アシックス社外取締役 (現任)
		5月	株式会社松屋社外取締役 (現任)
2012年 4月	同社取締役相談役	2018年 6月	当社社外取締役 (現任)
12月	サントリー食品インターナショナル 株式会社社外取締役		株式会社TBSテレビ取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役
株式会社アシックス 社外取締役
株式会社松屋 社外取締役

選任の理由
柏木 斉氏は、事業会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社グループの経営に対して有益な意見・提言をいただいております。当社社外取締役に適任であると判断いたしました。

候補者
番号

8

やぎ ようすけ
八木 洋介 (1955年8月12日生)

所有する当社株式の数… 0株



新任

独立役員

社外取締役候補者

略歴ならびに当社における地位および担当

1980年 4月	日本鋼管株式会社 (現JFEスチール株式会社) 入社	2012年 4月	株式会社住生活グループ (現株式会社LIXILグループ) 執行役員副社長
1999年 1月	GE横河メディカルシステム 株式会社 (現GEヘルスケア・ ジャパン株式会社) 人事部門長	2017年 1月	株式会社people first 代表取締役 (現任) 株式会社ICMG取締役 (現任)
1999年 6月	同社取締役人事部門長		株式会社IWNC代表取締役会長
2002年12月	日本ゼネラル・エレクトリック 株式会社取締役	6月	株式会社IWNC取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社people first 代表取締役
株式会社ICMG 取締役
株式会社IWNC 取締役会長

選任の理由

八木洋介氏は、事業会社の人事戦略責任者・経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社グループの経営に対して有益な意見・提言等をいただけるものとして、社外取締役候補者といたしました。

候補者 番号	9
-----------	---



- 新任
- 独立役員
- 社外取締役候補者

は る た まこと
春 田 真 (1969年1月5日生)

所有する当社株式の数… 0株

略歴ならびに当社における地位および担当

1992年 4月	株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行	2010年 4月	同社常務取締役EC事業本部長 兼執行役員最高財務責任者 (CFO)
2000年 2月	株式会社ディー・エヌ・エー 入社	2011年 6月	同社取締役会長兼執行役員
9月	同社取締役総合企画部長	2015年 4月	株式会社ベータカタリスト 代表取締役CEO (現任)
2009年 4月	同社常務取締役経営企画本部長 兼執行役員最高財務責任者 (CFO)	2016年 5月	メドピア株式会社経営顧問 (現任)
		2017年 3月	株式会社マネーフォワード 顧問 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ベータカタリスト 代表取締役CEO
メドピア株式会社 経営顧問
株式会社マネーフォワード 顧問

選任の理由

春田 真氏は、事業会社の財務戦略責任者・経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して有益な意見・提言等をいただけるものとして、社外取締役候補者いたしました。

(注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 柏木 斉、八木洋介、春田 真の3氏は社外取締役候補者であります。

(注3) 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりです。

①独立役員について

当社は、柏木 斉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。また、八木洋介、春田 真の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏を独立役員とする予定です。

②社外取締役に就任してからの年数 (本株主総会終結の時まで)

柏木 斉氏 2年

(注4) 責任限定契約について

当社は、柏木 斉氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。また、八木洋介、春田 真の両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を締結する予定です。

第5号議案

監査役5名選任の件

監査役5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を受けております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	監査役会出席状況
1	新任 にし の とも ひこ 西 野 智 彦	業務監査室長	
2	新任 いち がわ てつ や 市 川 哲 也		
3	再任 きた やま てい すけ 北 山 禎 介 独立役員 社外監査役候補者	社外監査役	11回/12回
4	再任 ふじ もと み え 藤 本 美 枝 独立役員 社外監査役候補者	社外監査役	12回/12回
5	新任 たけ はら そう みつ 竹 原 相 光 独立役員 社外監査役候補者		

候補者
番号

1



新任

候補者
番号

2



新任

にし の
西野 ともひこ
智彦

(1958年10月30日生) 所有する当社株式の数… 3,140株

略歴ならびに当社における地位

1983年 4月	株式会社時事通信社入社	2016年 4月	株式会社TBSテレビ総務局長
1996年 1月	当社入社	2018年 7月	当社業務監査室長(現任)
2012年 4月	株式会社TBSテレビ報道局長	7月	株式会社TBSテレビ
2016年 4月	当社総務局長		業務監査室長(現任)

選任の理由

西野智彦氏は、総務局長、業務監査室長の経験を通じ、内部統制・監査に関する相当程度の知見を有しており、当社監査役候補者として適任であると判断いたしました。

いちかわ てつ や
市川 哲也

(1959年10月28日生) 所有する当社株式の数… 417株

略歴ならびに当社における地位

1983年 4月	当社入社	2019年 6月	株式会社TBSサンワーク
2018年 7月	当社総務局法務マネジメント センター長		取締役(現任)
2018年 7月	株式会社TBSテレビ総務局 法務マネジメントセンター長		

選任の理由

市川哲也氏は、法務部門の責任者としての経験を通じ、企業法務に関する相当程度の知見を有しており、当社監査役候補者として適任であると判断いたしました。

候補者
番号

3

きた やま
北山

てい すけ
禎介 (1946年10月26日生)

所有する当社株式の数… 0株
取締役会出席状況…………… 11回/12回
監査役会出席状況…………… 11回/12回



再任

独立役員

社外監査役候補者

略歴ならびに当社における地位

2005年 6月	株式会社三井住友フィナンシャル グループ代表取締役社長	2017年 4月	株式会社三井住友銀行取締役 同行特別顧問
6月	株式会社三井住友銀行代表取締役会長	2018年 6月	株式会社ダイセル社外取締役 (現任)
2011年 4月	株式会社三井住友銀行取締役会長		
2016年 6月	当社社外監査役 (現任)	10月	株式会社三井住友銀行名誉顧問 (現任)
6月	株式会社TBSテレビ監査役 (現任)		

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 監査役
株式会社三井住友銀行 名誉顧問
株式会社ダイセル 社外取締役

選任の理由

北山禎介氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社グループの経営に対して、客観的な立場から有益な意見・指摘等が期待できる人物であり、当社社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。

候補者
番号

4



再任

独立役員

社外監査役候補者

ふじもと みえ
藤本 美枝 (1967年8月17日生)

所有する当社株式の数… 0株
取締役会出席状況… 12回/12回
監査役会出席状況… 12回/12回

略歴ならびに当社における地位

1993年 4月	弁護士登録 新東京総合法律事務所入所	2016年 6月	当社社外監査役 (現任)
		6月	株式会社TBSテレビ監査役 (現任)
2015年 4月	TMI総合法律事務所入所 (現任)	2020年 3月	株式会社荏原製作所 社外取締役 (現任)
6月	生化学工業株式会社 社外監査役 (現任)		

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ	監査役
TMI総合法律事務所	パートナー (弁護士)
生化学工業株式会社	社外監査役
株式会社荏原製作所	社外取締役

選任の理由

藤本美枝氏は、企業法務を専門とする弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社グループの経営に対して、客観的な立場から有益な意見・指摘等が期待できる人物であり、当社社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。

候補者
番号

5

たけはら そうみつ
竹原 相光 (1952年4月1日生) 所有する当社株式の数… 0株



新任

独立役員

社外監査役候補者

略歴ならびに当社における地位

1982年 5月	公認会計士登録	2016年 6月	三菱製紙株式会社 社外取締役 (現任)
1996年 8月	中央監査法人代表社員		
2005年 4月	ZECOOパートナーズ株式会社 代表取締役	2017年11月	ZECOOパートナーズ株式会社 取締役会長 (現任)
2014年 6月	株式会社エディオン 社外監査役 (現任)	2018年10月	株式会社神明ホールディングス 社外取締役 (現任)
2015年 6月	元気寿司株式会社 社外取締役 (現任)		

重要な兼職の状況

ZECOOパートナーズ株式会社 取締役会長
株式会社エディオン 社外監査役
元気寿司株式会社 社外取締役
三菱製紙株式会社 社外取締役
株式会社神明ホールディングス 社外取締役

選任の理由

竹原相光氏は、公認会計士・企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は、上記の理由により、当社グループの経営に対して、客観的な立場から有益な意見・指摘等が期待できる人物であり、当社社外監査役候補者として適任であると判断いたしました。

- (注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
(注2) 北山禎介、藤本美枝、竹原相光の3氏は、社外監査役候補者であります。
(注3) 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

①独立役員について

当社は、北山禎介、藤本美枝の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。また、竹原相光氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員とする予定です。

②社外監査役に就任してからの年数 (本株主総会終結の時まで)

北山禎介氏	4年
藤本美枝氏	4年

(注4) 責任限定契約について

当社は、北山禎介、藤本美枝の両氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。両氏が再任された場合、当社は両氏の間で当該契約を継続する予定です。また、竹原相光氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定です。

以上

提供書面 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移してまいりました。しかしながら、通商問題を巡る緊張など海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響などに加え、直近では新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し内外経済に大きな影響を与えた結果、急速に厳しい状況に転じ、依然として先行きの不透明な状態が続いております。

こうした環境下、「2019年日本の広告費」(株電通発表)によりますと、日本の総広告費は6兆9,381億円(前年比6.2%増)と8年連続のプラス成長となりましたが、そのうちの地上波テレビ広告費は1兆7,345億円(同2.8%減)、衛星メディア関連は1,267億円(同0.6%減)、ラジオ広告費は1,260億円(同1.4%減)となりました。インターネット広告費は、2兆円を超え、初めてテレビメディア広告費を上回りました。

また、テレビ広告市況はスポット広告費の関東地区投下量が前年比93.5%と大変厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、関東地区投下量が低調に推移したスポット収入の減収、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う興行収入の減収、およびタイム収入の反動減などにより、3,567億9千6百万円(前年比2.6%減)となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、前年の大型スポーツ単発に係る制作費や放送権料の反動減などにより、3,436億9千2百万円(前年比1.2%減)

となりました。

この結果、営業利益は131億3百万円(前年比29.4%減)となりました。また、経常利益は受取配当金の減少などにより212億7千4百万円(同26.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益に投資有価証券売却益が計上されたことなどにより301億7千4百万円(同19.7%増)となりました。

当社は2019年5月14日開催の取締役会において、セグメント区分を変更することを決議いたしました。

前連結会計年度において「放送事業」、「映像・文化事業」、「不動産事業」としていたものを、当連結会計年度より「メディア・コンテンツ事業」、「ライフスタイル事業」、「不動産・その他事業」に変更いたしました。なお、報告セグメントの前連結会計年度の数値については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

■ 売上高 (単位：億円)



■ 営業利益 (単位：億円)



■ 経常利益 (単位：億円)

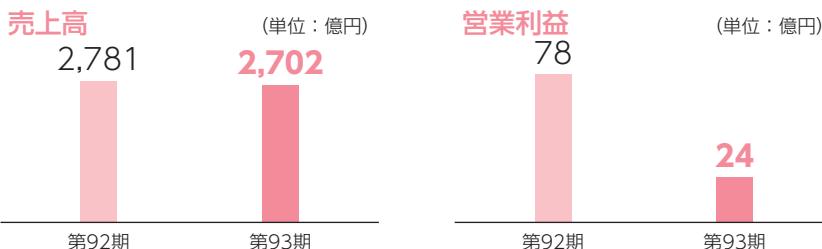
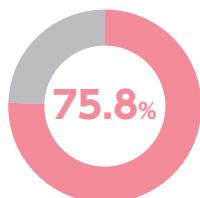


■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：億円)



メディア・コンテンツ事業 売上高 2,702億円 (前年比2.8%減)

売上高構成比



メディア・コンテンツ事業セグメントの、当連結会計年度の売上高は2,702億6千5百万円(前年比2.8%減)、営業利益は、24億9百万円(同69.5%減)となりました。

株式会社TBSテレビのテレビ部門の当連結会計年度の売上高につきましては、41億6百万円減収の1,820億8千3百万円(前年比2.2%減)となりました。このうち、タイム収入が872億3千万円(同0.8%減)、スポット収入が792億7千5百万円(同5.2%減)、国内番販や無料動画配信での広告収入を含むコンテンツ収入が108億9千2百万円(同0.6%増)となりました。タイム収入については、レギュラー番組が堅調に推移した他、「世界陸上2019ドーハ」など単発セールが寄与しましたが、前年の「アジア大会2018 ジャカルタ」や「2018FIFAワールドカップロシア」の売上をカバーするには至りませんでした。スポットセールスについては、広告主の関東地区投下量が前年比6.5%減と年間を通じて低調に推移する中、5局シェアは19.3%と前年比で0.2ポイント増加したものの、前年を割り込む結果となりました。コンテンツ収入については、無料動画配信の需要増などが貢献し、ワールドカップ広告収入があった前年を上回り増収となりました。

株式会社TBSテレビの事業部門の当連結会計年度の売上高につきましては、29億2千6百万円減収の253億4百万円(前年比10.4%減)となりました。

催事では、10月に国立西洋美術館にて開催した「ハプスブルク展 600年にわたる帝国コレクションの歴史」が39.5万人を超える動員を記録し、また、11月に国立科学博物館にて開催した「特別展 ミイラ～『永遠の命』を求めて」が46万人を超える動員を記録しました。興行では、アジア初の360度シアターである「IHIステージアラウンド東京」での「BOUM!BOUM!BOUM!香取慎吾 NIPPON初個展」などが好調に推移しました。しかし、前年の「髑髏城の七人」シリーズや「スターズ・オン・アイス2018」の反動減や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う公演中止などにより、催事・興行全体としては減収となりました。映画事業は、9月公開の映画「かぐや様は告らせたい～天才たちの恋愛頭脳戦～」(出演：平野紫耀、橋本環奈ほか、監督：河合勇人)の大ヒットなどありましたが、新タイトル数が前年と比較して少なかったことや、2月以降の来場者数が減少したことなどから減収となりました。

メディアビジネス関連では、動画配信事業や映像コンテンツ事業が堅調に推移し増収となった一方で、海外事業における中国を中心とするアジア地域への番販の苦戦などによる減収や、ライセンス事業における商品化の不調などにより減収となりました。

株式会社BS-TBSの当連結会計年度の売上高につきましては、タイムレギュラーが伸長したことや、ショッピング番組が堅調に推移したことにより、4億5千万円増収の168億4千9百万円（前年比2.7%増）となりました。

株式会社TBSラジオの当連結会計年度の売上高につきましては、厳しいラジオ広告市況の中、2億1千7百万円減収の95億6千7百万円（前年比2.2%減）となりました。

費用面においては、前年の大型スポーツ単発に係る制作費や放送権料反動減などがありましたが、同セグメントにおける営業利益は54億8千1百万円減益となる24億9百万円（前年比69.5%減）となりました。



ドラマ「恋はつづくよどこまでも」



映画「かぐや様は告らせたい」



特別展 ミイラ

ライフスタイル事業 売上高 700億円 (前年比2.6%減)

売上高構成比



ライフスタイル事業セグメントの当連結会計年度の売上高は、700億7百万円（前年比2.6%減）、営業利益は27億5千1百万円（同5.0%減）となりました。

株式会社スタイリングライフ・ホールディングスで中核の小売事業「プラザスタイル カンパニー」は、化粧品の売上などは好調に推移していったものの、暖冬の影響

もあり生活雑貨や衣料品は不調でした。化粧品事業「BCL カンパニー」では、中国などのアジア地域を中心に海外への販売が苦戦しました。また消費税増税後に消費が落ち込んだことや、直近ではコロナウイルス感染症拡大の営業活動への影響が甚大であったことなどにより、減収・減益となりました。



PLAZA 東京店 (2019年10月開店)

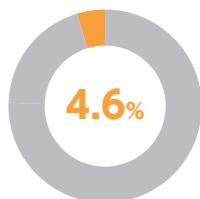


サボリーノ オトナプラス

不動産・その他事業

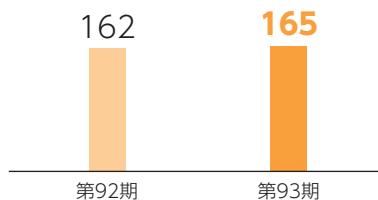
売上高 165億円 (前年比1.6%増)

売上高構成比



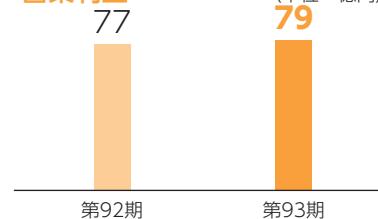
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



不動産・その他事業セグメントの当連結会計年度の売上高は165億2千3百万円（前年比1.6%増）、営業利益79億4千2百万円（同2.0%増）となりました。

収入面では、赤坂Bizタワーが引き続き高い稼働を維持

していることや、当社敷地に隣接するビル「ザ・ヘクサゴン」の収入が加わったことなどにより増収となりました。費用面において、修繕費などの増加がありましたが、増益となりました。



赤坂Bizタワー

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は188億円です。

設備投資の内訳は、当社が75億円、株式会社TBSテレビが79億円、スタイリングライフグループが10億円などでした。

当社の主な設備投資は、赤坂エンタテインメント・シティ計画関連、赤坂Bizタワー共用ゲートの設備更新です。株式会社TBSテレビの主な設備投資は、非常用発電関連設備の更新、緑山スタジオにおける高圧電源設備の更新、Dスタジオのサブ更新です。スタイリングライフグループの主な設備投資は、PLAZAの店舗改装やシステム設備投資です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は、長期借入金18億円（1年内返済予定分含む）となっております。（リース債務を除く）

連結子会社であります株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、運転資金の機動的な確保を目的として、当連結会計年度末において、株式会社三井住友銀行と30億円のコミットメントライン契約を締結しております。

（借入実行残高なし、借入未実行残高30億円）

このほか、資金の効率化を図るため、売掛債権の一部流動化を実施しております。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は、「グループ中期経営計画2020」に掲げております「グループの構造を見直し、グループの力を結集」するため、2019年4月1日付で、「株式会社TBSプロウディア」を吸収合併存続会社とし、連結子会社5社（株式会社TBSプロネックス、株式会社バクテ、株式会社TBSサービス、株式会社グランマルシェ、株式会社TBSトライメディア）および完全子会社2社の合わせて7社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、大きく変化しております。今年1月から巻き起こっている新型コロナウイルスの感染拡大は、経済活動に大きな影響を及ぼしており、国内景気がマイナス成長に転じる見通しが強まる中、今後の広告市況などへの影響度合いも不透明な状況にあります。

一方でメディアの視聴環境においては、デバイスの高機能化などにより、スマートフォンやタブレット端末で手軽に動画コンテンツを楽しむことが日常になるなど、多様化しており、この変化にあわせるように、広告の手法、ならびに広告主のニーズも多様化しつつあります。先般発表されました「2019年日本の広告費」においては、インターネット広告がはじめてテレビ広告を逆転致しました。

動画配信領域においては、外国資本の巨大プラットフォームが日本市場での存在感を高める一方、NHKが同時配信を恒常的に実施するなど、視聴ユーザーの獲得競争が激化しており、今後、インターネット領域でのタッチポイントを増やし、いかにマネタイズにつなげていくかが、大きな課題の一つであると認識しております。

このような状況の中、当社グループは本年4月に企業理念を刷新致しました。
新たな企業理念は次の通りです。

「TBSグループは、時代を超えて世界の人々に愛されるコンテンツとサービスを創りだし、多様な価値観が尊重され、希望にあふれる社会の実現に貢献してまいります。」

この理念を実現していく上で、当社グループの全員が常に心の中にとどめておくべき未来への志、お客様への大切な約束であるブランドプロミスも合わせ制定致しました。

「最高の“時”で、明日の世界をつくる。」

当社グループが、さまざまなフィールドで心揺さぶる“時間”をお届けし、社会を動かす起点となることを目指す。その未来への決意を表明したものです。

今後は、この企業理念及びブランドプロミスを、あらゆる経営活動の指針とし、新しいことにチャレンジしつつ、公正・迅速な報道と愛されるコンテンツの提供に努めて参ります。

こうした中で、当社は、2018年度から2020年度を計画期間とする「TBSグループ中期経営計画2020」にグループ一丸となって取り組んでおります。

「グループ中期経営計画2020」における重点目標と、2019年度の主な取り組みは、次の通りです。

<重点目標>

- (1) TBSテレビの競争力向上
- (2) TBSシナジーを生む総合メディアの多様化と挑戦
- (3) TBSグループが果たすべき社会的責任の遂行

1つ目の「TBSテレビの競争力向上」についてですが、2019年度の世帯視聴率は、前年に比べてわずかに数字を落としております。ただ、当社では13歳から59歳までの

男女の視聴者層を「ファミリー・コア」と名付け、2019年度から、こうした視聴者の個人視聴率を上げることを番組制作の指標とし、家族で見ただけの番組を増やしていくよう、改善を進めてまいりました。その結果、ドラマ、バラエティを中心に、多くのファミリー・コア視聴者から高い支持を頂き、特にドラマでは、「テセウスの船」や「恋はつづくよどこまでも」「グランメゾン東京」「ノーサイド・ゲーム」など多くのヒットタイトルをお届けすることができました。



ドラマ「テセウスの船」

また、報道機関の取り組みとしては、ニュースの速報性と正確な情報提供を重視し、地上波放送とデジタルメディアの一体運用を推進し、24時間365日ニュースを届ける体制を強化致しました。新型コロナウイルス関連の報道においては、世の中の人々がコロナウイルスを正しく知って、正しく恐れ、正しく対応することができるよう、特別取材体制を組成し、社を挙げて情報を伝え続けました。さらにデジタルでも積極的に対応し、ライブ配信やSNSなどで、記者会見の様相や解説記事などを連日発信しております。

2つ目の「総合メディアの多様化と挑戦」につきましては、総合メディア戦略の重点領域として、動画配信サービスの充実と収益化に注力しています。

無料見逃し配信では、コンテンツのラインナップ強化とともに利用が伸び、広告収入も年々増加しております。中核となる民放公式テレビポータル「TVer（ティーバー）」のアプリダウンロード数は累計2,500万件を超えており、今後は、さらに身近なサービスになるようステップアップしていきます。

有料動画配信については、定額見放題配信サービス「Paravi」（パラビ）の有料契約件数が増加を続けております。当社の連続ドラマなどに加え、ディレクターズカット版や、スピンオフコンテンツの独占提供が加入者獲得に大きく貢献しております。今後も動画配信事業の更なる推進に努めて参ります。



Paravi

定額見放題配信サービス「Paravi」

また、2019年12月には、オンライン経済メディア「NewsPicks」を運営するユーザベース社と資本業務提携を行いました。成長著しいデジタルメディア関連のIT企業

と連携し、両社のノウハウを掛け合わせたコンテンツの共同制作やデジタル広告の共同開発などを目指しております。

そして、新たな事業領域の拡張に向け、AR・VR技術を駆使したコンテンツ開発に取り組んでいるスタートアップ数社に出資しました。この領域は、当社グループの映像制作力を遺憾なく発揮できる分野です。当社は、こうした出資企業との連携を図りながら、世の中を驚かせるようなエンタテインメントを提供し、最先端テクノロジーの事業化に取り組んでおります。

2019年1月に発表致しました「赤坂エンタテインメント・シティ計画」も順調に進んでおります。同年7月には「赤坂エンタテインメント・シティ準備室」を設置し、最先端の技術を駆使した全く新しいエンタテインメントの発信拠点を作り上げるべく、様々な角度から検討を重ねております。

当社としては、今後も、総合メディアグループとしての発展を目指し、さらに翼を広げ、成長を続けるために引き続き戦略的投資を実施してまいります。

3つ目の「社会的責任の遂行」につきましては、2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の推進を加速するべく、国連「SDGメディア・コンパクト」に加盟しました。併せまして今年の1月より、ニュース番組を中心に、シリーズ企画「SDGs 2030年の世界へ」を放送しております。JNN系列局とも協力しながら、「地球規模の共通課題に取り組む人たちの姿」を報じております。



シリーズ企画「SDGs 2030年の世界へ」

また、2019年10月よりTBS赤坂ACTシアター及びマイナビBLITZ赤坂を100%再生可能エネルギー化致しました。劇場やコンサートホールの再エネ化は、国内初の取り組みとなります。今後もグループのサステナビリティ活動推進を加速させ、「より良い世界」へ向けた様々な施策に取り組んでまいります。

グループ中期経営計画のこうした取り組みの結果として、2020年度の定量目標である、連結売上高4,000億円、連結営業利益250億円、売上高営業利益率6.3%に対し、本年度は、連結売上高3,567億円、連結営業利益131億円、売上高営業利益率3.7%となりました。

今後も、時代の変化に迅速に対応し、常に皆様から愛され信頼されるメディアグループへの進化につとめるとともに、さらなる企業価値の向上を目指し、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

(6) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

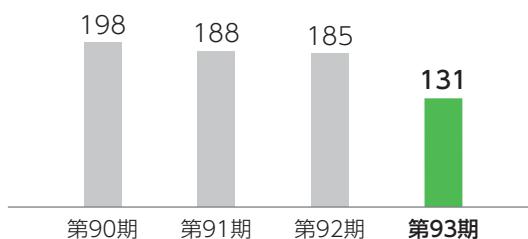
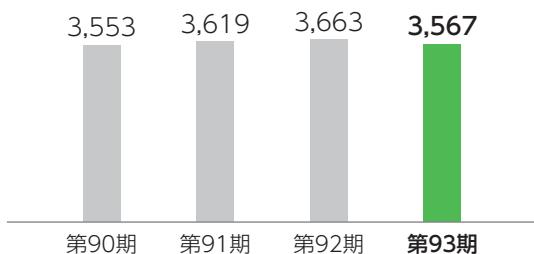
区分		第90期 (2017年3月期)	第91期 (2018年3月期)	第92期 (2019年3月期)	第93期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	355,363	361,954	366,353	356,796
営業利益	(百万円)	19,878	18,800	18,572	13,103
経常利益	(百万円)	26,207	26,923	28,835	21,274
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	16,136	17,182	25,205	30,174
1株当たり当期純利益	(円)	92.46	98.38	144.31	173.28
純資産	(百万円)	517,430	600,950	601,291	591,931
総資産	(百万円)	707,063	821,737	798,481	783,024

■ 売上高

(単位：億円)

■ 営業利益

(単位：億円)

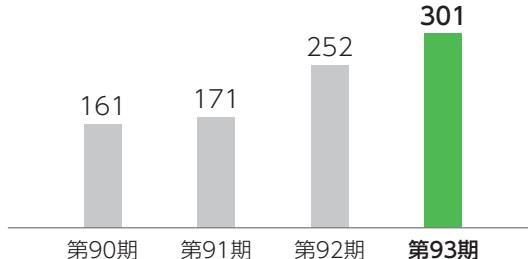
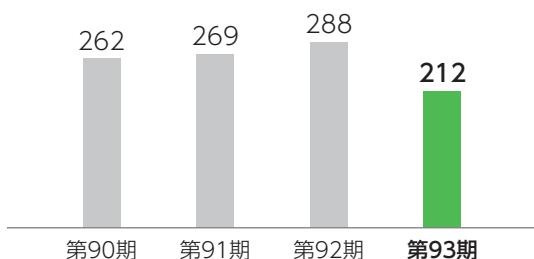


■ 経常利益

(単位：億円)

■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 または被所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社TBSラジオ	100	100	ラジオ放送 ラジオ番組の企画・制作
株式会社TBSテレビ	100	100	テレビ放送 テレビ番組等の企画・制作・販売
株式会社BS-TBS	5,844	100	放送衛星を利用する委託放送事業、各種放送番組の 企画、制作および販売等
株式会社TBSスパークル	50	100	番組制作(ドラマ、バラエティ、報道、情報、スポーツ他)、 コンテンツ制作等
株式会社TBSグロウディア(注3)	50	100	番組販売・ソフト販売、ショッピング事業、 イベントおよびラジオ番組の企画・制作、デジタル技術
株式会社TBSメディア総合研究所	12	100	放送・マルチメディアに関する調査・研究、メディア 情報の収集・提供
株式会社アックス	30	100	スタジオセット・衣装・デザイン等の企画・制作・調達、 音響効果業務ならびにスタジオ設備等の管理・運営
TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.	328 万米ドル	100	米国地域におけるメディア情報収集・ニュース取材
株式会社TBSテックス	150	100	放送番組および一般映像・録音物の制作ならびに販売、 放送番組の収録・送信業務等
株式会社東通	453	※ 100	放送番組制作に伴う技術業務およびその付帯業務
株式会社ティ・エル・シー	21	※ 100	テレビ・舞台・映画・各種催事等の照明のプランニング ならびにオペレーション等
株式会社赤坂グラフィックスアート	10	100	コンピュータグラフィックス画面の企画・制作および販売等
株式会社日音	50	100	著作権管理・開発、アーティストの発掘・育成、 楽曲提供、レコード原盤の企画・制作等
OXYBOT株式会社	10	100	コンピュータを用いた画像、映像等の企画、制作および 販売、劇場用映画の出資
株式会社シー・ティ・ビー・エス(注7)	100	90	通信衛星を利用する認定基幹放送事業

会社名	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 または被所有割合(%)	主要な事業内容
TCエンタテインメント株式会社	200	51	映像・音楽ソフト、コンピュータ・ソフトウェアの企画・制作・複製等
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	100	51	事業持株会社としての経営戦略の立案、輸入生活雑貨小売、化粧品等の製造・販売等
株式会社ライトアップショッピングクラブ	100	※ 100	衣料品・スポーツレジャー用品・電気製品・家庭用品等の通信販売、店舗販売
株式会社CPコスメティクス	100	※ 100	化粧品、医薬部外品等の開発・製造・販売等
株式会社Seven Arcs (注4)	10	100	テレビアニメや劇場作品、ゲームなどの企画・制作や物販、著作権管理など
株式会社緑山スタジオ・シティ	100	100	建物・スタジオ等の賃貸・運営管理
株式会社TBS企画	150	100	駐車場の運営管理、保険代理業
株式会社TBSサンワーク	40	100	建物および付属設備の運用・保守・管理、人材派遣業、自動車運送事業、自動車の保守および維持管理、運行手配業務等
株式会社TBSヘクサ (注5)	100	100	不動産事業
赤坂熱供給株式会社	400	70	熱供給事業法による熱供給事業

(注1) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社25社であります。

(注2) ※印は、子会社、緊密な者および同意している者による出資を含む比率であります。

(注3) 2019年4月1日付で、株式会社TBSプロデュースを吸収合併存続会社とし、連結子会社の株式会社TBSプロネックス、株式会社バクテ、株式会社TBSサービス、株式会社グランマルシェ、株式会社TBSトライブディアの5社および完全子会社2社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。(P28「重要な組織再編等の状況」参照)

(注4) 2019年10月1日付で、株式会社セブン・アークス・ピクチャーズを吸収合併存続会社とし、有限会社アークトゥールズ、株式会社セブン・アークスの2社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で、株式会社セブン・アークス・ピクチャーズの商号を株式会社Seven Arcsに変更しました。

(注5) 当社は、2020年3月25日付で、会社分割（簡易新設分割）により株式会社TBSヘクサを設立し、当社所有のビル「ザ・ヘクサゴン」に係る不動産事業の権利義務を同社に承継させました。

(注6) 当社は、2020年3月16日付で、ゴルフネットワークプラス株式会社の全株式を譲渡しました。

(注7) 「株式会社シー・ティ・ビー・エス」は、2020年4月1日付で「株式会社CS-TBS」へ商号変更しております。

(注8) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社TBSテレビ
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂五丁目3番6号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	243,580百万円
当社の総資産額	593,842百万円

2 当社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	400,000,000株
② 発行済株式の総数	174,709,837株
③ 株主数	12,274名

④ 大株主およびその持株数 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	9,310,500	5.40
株式会社MBSメディアホールディングス	8,848,100	5.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,507,200	4.93
三井不動産株式会社	5,713,728	3.31
株式会社NTTドコモ	5,713,000	3.31
日本生命保険相互会社	5,006,235	2.90
パナソニック株式会社	4,423,180	2.56
三井物産株式会社	4,288,000	2.48
株式会社ビックカメラ	4,190,000	2.43
株式会社三井住友銀行	3,775,267	2.19

(注1) 持株比率は、自己株式 (2,347,407株) を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注2) 当事業年度末の外国人等の議決権に占める放送法上の割合は、16.66%であります。

(注3) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口) の持株数9,310,500株は、株式会社電通が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当
取締役会長	武田 信二	
代表取締役社長	佐々木 卓	業務監査室、総合マーケティングラボ総括
代表取締役専務取締役	河合 俊明	一般総括、HD総合メディア会議、情報システム局担当、テレビ部門技術総括
常務取締役	菅井 龍夫	テレビ部門営業、映像・文化総括
常務取締役	國分 幹雄	総務局、経理局担当
取締役	園田 憲	グループ経営戦略担当
取締役	相子 宏之	メディア戦略担当
取締役	仲尾 雅至	経営企画局、総合編成局、赤坂エンタテインメント・シティ担当
取締役	伊佐野 英樹	テレビ部門編成総括
取締役	芭木 雅哉	社長室、法務・コンプライアンス統括室、人事労政局、TBSグループユニバーシティ室担当
取締役	岩田 栄一	テレビ部門報道・情報総括
取締役	渡辺 正一	テレビ部門制作・スポーツ総括
取締役	龍宝 正峰	テレビ部門営業担当、総合マーケティングラボ担当
取締役	朝比奈 豊	
取締役	石井 直	
取締役	三村 景一	
取締役	柏木 斉	
常勤監査役	神成 尚史	
常勤監査役	田中 龍男	
監査役	北山 禎介	
監査役	藤本 美枝	
監査役	勝島 敏明	

(注1) 2019年6月27日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって取締役の吉田 靖氏は任期満了により退任いたしました。

(注2) 取締役のうち、朝比奈 豊、石井 直、三村 景一、柏木 斉の4氏は社外取締役であります。

(注3) 監査役のうち、北山 禎介、藤本 美枝、勝島 敏明の3氏は社外監査役であります。

(注4) 当社は、取締役の朝比奈 豊、柏木 斉、監査役の北山 禎介、藤本 美枝、勝島 敏明の5氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(注5) 常勤監査役 神成尚史氏は、当社の経理局長・経理担当役員を経験しており、会計および財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注6) 監査役 勝島敏明氏は、公認会計士および税理士として会計および税務に精通しており、会計および財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注7) 当事業年度にかかる取締役および監査役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	武田 信二	株式会社TBSテレビ 株式会社TBSスパークル 株式会社TBSグロウディア 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 株式会社MBSメディアホールディングス 株式会社RKB毎日ホールディングス	取締役会長 取締役会長 取締役会長 取締役 社外取締役 社外監査役
	佐々木 卓	株式会社TBSテレビ	代表取締役社長
	河合 俊明	株式会社TBSテレビ	代表取締役専務取締役
	菅井 龍夫	株式会社TBSテレビ 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	常務取締役 取締役
	國分 幹雄	株式会社TBSテレビ 株式会社スカパーJSATホールディングス	常務取締役 社外監査役
	園田 憲	株式会社TBSテレビ 株式会社TBSグロウディア	取締役 代表取締役社長
	相子 宏之	株式会社TBSテレビ 株式会社BS-TBS	取締役 代表取締役社長
	仲尾 雅至	株式会社TBSテレビ 株式会社WOWOW	取締役 社外取締役
	伊佐野 英樹	株式会社TBSテレビ	取締役
	菅木 雅哉	株式会社TBSテレビ	取締役
	岩田 栄一	株式会社TBSテレビ	取締役
	渡辺 正一	株式会社TBSテレビ	取締役
	龍宝 正峰	株式会社TBSテレビ 株式会社新潟放送	取締役 社外取締役
	朝比奈 豊	株式会社TBSテレビ 株式会社毎日新聞グループホールディングス 株式会社毎日新聞社 株式会社MBSメディアホールディングス 株式会社RKB毎日ホールディングス 松竹株式会社	取締役 代表取締役会長 会長 社外取締役 社外取締役 社外監査役

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	石井直	株式会社TBSテレビ 株式会社電通グループ	取締役 顧問
	三村景一	株式会社TBSテレビ 株式会社MBSメディアホールディングス 株式会社毎日放送	取締役 代表取締役会長 代表取締役社長
	柏木齊	株式会社TBSテレビ 株式会社アシックス 株式会社松屋	取締役 社外取締役 社外取締役
監査役	神成尚史	株式会社TBSテレビ 株式会社TBSラジオ 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 株式会社TBSスパークル	監査役 監査役 監査役 監査役
	田中龍男	株式会社TBSテレビ 株式会社BS-TBS 株式会社TBSグロウディア	監査役 監査役 監査役
	北山禎介	株式会社TBSテレビ 株式会社三井住友銀行 株式会社ダイセル	監査役 名誉顧問 社外取締役
	藤本美枝	株式会社TBSテレビ TMI総合法律事務所 生化学工業株式会社 株式会社荏原製作所	監査役 パートナー（弁護士） 社外監査役 社外取締役
	勝島敏明	株式会社TBSテレビ 公認会計士・税理士勝島敏明事務所	監査役 代表

② 取締役および監査役に支払った報酬等の額

区分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	18（4）	724（33）
監査役（うち社外監査役）	5（3）	77（25）

(注1) 上記の支給人員には、第92期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(注2) 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注3) 当社の取締役の報酬限度額については、2014年6月27日開催の第87期定時株主総会において、年額900百万円（うち社外取締役分60百万円以内、ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、2019年6月27日開催の第92期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し、当該報酬限度額の枠内で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額180百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式の費用計上額を含めております。

(注4) 当社の監査役の報酬限度額については、2014年6月27日開催の第87期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

(注5) 社外取締役および社外監査役に対し、兼職先の当社子会社から報酬は支払われておりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。

当該定款にもとづき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

④ 社外役員に関する事項

(a) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言等の状況
取締役	朝比奈 豊	12/12回	-	新聞社の経営者としての豊富な経験と高い見識から、有益な意見・提言等を行っております。
	石 井 直	11/12回	-	広告会社の経営者としての豊富な経験と高い見識から、有益な意見・提言等を行っております。
	三 村 景 一	12/12回	-	放送事業会社の経営者としての豊富な経験と高い見識から、有益な意見・提言等を行っております。
	柏 木 齊	12/12回	-	人材サービス会社の経営者としての豊富な経験と高い見識から、有益な意見・提言等を行っております。
監査役	北 山 禎 介	11/12回	11/12回	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識にもとづく質問・助言等を行っております。
	藤 本 美 枝	12/12回	12/12回	企業法務を専門とする弁護士としての豊富な経験と高い見識にもとづく質問・助言等を行っております。
	勝 島 敏 明	11/12回	12/12回	公認会計士・税理士としての豊富な経験と高い見識にもとづく質問・助言等を行っております。

(b) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の朝比奈 豊、石井 直、三村景一、柏木 斉の4氏が取締役を兼職し、社外監査役の北山禎介、藤本美枝、勝島敏明の3氏が監査役を兼職している株式会社TBSテレビは、当社グループの中核となる子会社であります。株式会社TBSテレビと社外役員の重要な兼職先との関係は、次のとおりであります。

- ・社外取締役 朝比奈 豊氏が会長を務める株式会社毎日新聞社と株式会社TBSテレビの間には、広告出稿、ニュース情報提供などの継続的な取引関係があります。
- ・社外取締役 三村景一氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日放送と株式会社TBSテレビの間には、放送事業等において競業関係がある一方、番組供給・テレビ電波料などの継続的な取引関係があります。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
ア. 当事業年度に係る報酬等の額	43
イ. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の表ア. の金額はこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査時間および報酬の見積額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあると認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる等、監査役会が必要があると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該決定にもとづき取締役会が当該議案を株主総会に提出いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第93期 2020年3月31日現在	科目	第93期 2020年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	158,800	流動負債	81,021
現金及び預金	85,419	支払手形及び買掛金	38,479
受取手形及び売掛金	41,476	1年内返済予定の長期借入金	1,200
有価証券	800	未払金	15,510
たな卸資産	15,351	未払法人税等	9,001
前払費用	11,344	未払消費税等	2,191
その他	4,512	未払費用	1,602
貸倒引当金	△104	賞与引当金	4,365
		役員賞与引当金	80
固定資産	624,223	その他の引当金	330
有形固定資産	210,669	その他	8,259
建物及び構築物	91,229	固定負債	110,072
機械装置及び運搬具	10,056	長期借入金	600
工具器具備品	2,400	環境対策引当金	121
土地	96,820	退職給付に係る負債	15,625
リース資産	1,569	リース債務	736
建設仮勘定	8,592	繰延税金負債	77,342
無形固定資産	20,027	その他	15,646
ソフトウェア	5,321	負債合計	191,093
のれん	13,205	純資産の部	
リース資産	5	株主資本	404,659
その他	1,494	資本金	54,986
投資その他の資産	393,527	資本剰余金	47,474
投資有価証券	379,820	利益剰余金	306,150
長期貸付金	198	自己株式	△3,952
繰延税金資産	2,108	その他の包括利益累計額	173,701
長期前払費用	236	その他有価証券評価差額金	173,905
その他	11,331	繰延ヘッジ損益	26
貸倒引当金	△167	為替換算調整勘定	△17
		退職給付に係る調整累計額	△211
資産合計	783,024	非支配株主持分	13,569
		純資産合計	591,931
		負債・純資産合計	783,024

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第93期	
	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
売上高		356,796
売上原価		249,788
売上総利益		107,008
販売費及び一般管理費		93,904
営業利益		13,103
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	8,668	
その他	1,021	9,712
営業外費用		
支払利息	25	
持分法による投資損失	559	
固定資産除却損	236	
その他	720	1,541
経常利益		21,274
特別利益		
投資有価証券売却益	27,339	
関係会社株式売却益	25	27,365
特別損失		
減損損失	835	
投資有価証券評価損	821	
組織再編関連費用	114	1,772
税金等調整前当期純利益		46,867
法人税、住民税及び事業税	15,859	
法人税等調整額	△5	15,853
当期純利益		31,014
非支配株主に帰属する当期純利益		839
親会社株主に帰属する当期純利益		30,174

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告

「」参考

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第93期 2020年3月31日現在
資産の部	
流動資産	5,186
現金及び預金	3,344
売掛金	542
番組及び仕掛品	46
関係会社短期貸付金	230
前払費用	100
未収入金	311
その他	643
貸倒引当金	△32
固定資産	588,656
有形固定資産	96,618
建物	35,045
構築物	958
機械及び装置	234
車両及び運搬具	0
工具器具備品	584
土地	53,211
建設仮勘定	6,584
無形固定資産	373
ソフトウェア	315
その他	57
投資その他の資産	491,664
投資有価証券	152,663
関係会社株式	332,531
関係会社出資金	2,824
長期貸付金	17
長期前払費用	19
その他	3,630
貸倒引当金	△22
資産合計	593,842

科目	第93期 2020年3月31日現在
負債の部	
流動負債	90,087
買掛金	1,442
関係会社短期借入金	79,844
未払金	873
未払法人税等	7,159
未払消費税等	257
未払費用	78
賞与引当金	262
その他	167
固定負債	57,018
長期預り金	13,622
退職給付引当金	8,534
環境対策引当金	121
繰延税金負債	34,610
その他	129
負債合計	147,105
純資産の部	
株主資本	360,266
資本金	54,986
資本剰余金	55,026
資本準備金	55,026
その他資本剰余金	0
利益剰余金	254,151
利益準備金	4,217
その他利益剰余金	249,934
別途積立金	194,312
繰越利益剰余金	55,621
自己株式	△3,898
評価・換算差額等	86,470
その他有価証券評価差額金	86,470
純資産合計	446,737
負債・純資産合計	593,842

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第93期	
	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	
営業収益		
不動産賃貸収入	16,162	17,759
その他の収入	1,597	
営業費用		
不動産賃貸費用	7,998	15,385
その他事業費用	282	
一般管理費	7,104	
営業利益		2,374
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,619	16,064
その他	445	
営業外費用		
支払利息	409	689
自己株式取得費用	94	
控除対象外消費税等	85	
その他	99	
経常利益		17,750
特別利益		
投資有価証券売却益	26,009	26,009
特別損失		
関係会社株式評価損	1,317	1,552
投資有価証券評価損	171	
組織再編関連費用	63	
税引前当期純利益		42,207
法人税、住民税及び事業税	9,923	9,838
法人税等調整額	△85	
当期純利益		32,369

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告

1つ参考

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社東京放送ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 塚原克哲 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 御厨健太郎 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京放送ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京放送ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、

不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社東京放送ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 塚原克哲 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 御厨健太郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京放送ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正

又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、法務・コンプライアンス統括室、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務するほか、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。グループ監査の観点からは、グループ会社の常勤監査役をメンバーとする連絡会を開催し、情報や意見の交換をいたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社 東京放送ホールディングス 監査役会

常勤監査役 神 成 尚 史 ㊞

常勤監査役 田 中 龍 男 ㊞

社外監査役 北 山 禎 介 ㊞

社外監査役 藤 本 美 枝 ㊞

社外監査役 勝 島 敏 明 ㊞

以 上

「赤坂エンタテインメント・シティ計画」 ～世界最高の感動体験を届ける街へ～

2019年1月に、未来に向けたプロジェクトとして発表した「赤坂エンタテインメント・シティ計画」。この構想の実現に向け、TBSの近接地にある「国際新赤坂ビル」の再開発を三菱地所と共同に進めております。

TBS赤坂ACTシアターやマイナビBLITZ赤坂での実績とノウハウを存分に生かした新たな劇場や、先端技術をうまく取り入れた新しい体感型ライブエンタテインメントの集客機能等を検討しています。

また、既存の赤坂サカス広場と連動してメディアフェスティバルのような大型イベントが開催できる広場空間を設けるなど、街に開かれた新たな文化発信拠点として、「いつ来ても楽しい」活気ある街づくりを目指しています。



駅まち空間イメージスケッチ検討案



Place Holder 「Little Planet」



ラジフェス (赤坂サカス広場)

TBS開局70周年記念



2022年夏、ハリー・ポッター専用劇場が赤坂に誕生！ TBS開局70周年記念として日本人キャストによるロングラン公演が決定！

数々の演劇賞を受賞し、ロンドン、ニューヨークなどでロングラン公演中の舞台「ハリー・ポッターと呪いの子」が、2022年夏、TBS開局70周年を記念して、日本人キャストによって上演されることが決定しました。アジア圏で上演されるのは初めてで、世界では7番目の上演となります。本舞台はホリプロが制作を担当し、TBS赤坂ACTシアター（東京・赤坂）にて無期限のロングラン形式で上演されます。これに先立ちTBS赤坂ACTシアターは、2021年より大規模な改修を開始し、ハリー・ポッター専用劇場として生まれ変わります。

J.K. ローリングの小説「ハリー・ポッター」シリーズ（全7巻）は、今もお世界中の大人から子どもまで幅広く愛されている大ベストセラー。舞台版は小説の最終巻の19年後を描いた物語で、3人の子どもがいるハリーと、有名人のハリーの息子であることに葛藤を抱く次男・アルバスを中心に描かれます。

日本人キャストでお届けする、舞台「ハリー・ポッターと呪いの子」。ぜひご期待ください！

定時株主総会会場ご案内図

会場

TBS赤坂ACT (アクト) シアター

東京都港区赤坂五丁目3番2号

交通

地下鉄千代田線 赤坂駅下車 3b出口方面 大階段上り 徒歩約1分

地下鉄銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅下車 10番出口より 徒歩約8分

地下鉄銀座線・南北線 溜池山王駅下車 10番出口より 徒歩約7分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。